

平成24年5月15日

平成23年度内部監査報告書

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
理事長 近藤達也 殿

監査室長 菅原 高志

独立行政法人医薬品医療機器総合機構内部監査規程第8条の規定に基づき、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）の平成23年度内部監査について、以下のとおり報告する。

1. 監査概要

平成23年度内部監査計画に従って、PMDAにおける「現金・預金等の管理状況」及び「文書管理の状況」について各種関係規程等に基づき適正に執行されているか監査した。

監査実施期間及び監査対象等は、以下のとおりである。

○監査期間 : 平成24年3月5日（月）～平成24年3月29日（木）

○監査実施者 : 監査室長、監査室員計2名

○監査対象

1) 現預金の管理状況

- ・ 四半期単位での月次決算上の現金・預金の残高の確認等
- ・ 出納口座の資金移動状況

2) PMDAが保有する法人文書の管理状況

2. 監査の方法

1) 現金・預金の管理状況

- ・ 現金及び預金残高の整理表を、預金通帳や現金の領収書及び伝票と突合。
- ・ 当該整理表と合計残高試算表の現金及び預金とを突合。
- ・ 会計課金庫内の手許現金の実査。
- ・ 支払に関連する機構出納口座の資金移動状況を確認。

2) 法人文書の管理状況

各部に対し、保有する法人文書の管理状況について、法人文書の管理状況の点検票に基づき「文書管理監査のチェックマニュアル」を作成し、本マニュアルの各項目について確認及びヒアリングを実施。

また、各部が保有する法人文書について、文書管理上の実査及び保管状況の確認を実施。

3. 監査結果

1) 現金・預金の管理状況

・現預金の管理状況については、平成23年度の四半期単位での月次決算報告に計上されている現預金について確認を行った。その結果、預金、現金ともに適切に管理されていると認められる。

・出納口座の資金移動状況については、適切に管理されていると認められる。

2) 法人文書の管理状況

・監査室において、PMDA が保有する法人文書につき、その管理体制、法人文書の保管状況について確認を行ったところであるが、概ね適切に管理されているものと認められる。

4. 検討事項

1) 現預金の管理状況について

特になし

2) 法人文書の管理状況

①保存期間満了の法人文書の取扱いについて

担当者が過去の事例を確認するという理由のみで、保存期間が満了した法人文書を廃棄していない事例が多々見られた。

保存期間を満了した法人文書については、速やかに廃棄等若しくはいわゆる保存期間の延長を行う必要がある。

②ファイリングについて

法人文書の保管にあたり、以下のような状況が見られた。

ア) 複数の法人文書が、そのまま一冊のファイルに法人文書名を背表紙等に表示せずに時系列でファイリングされている例。

イ) 背表紙が単に「決裁」としか書かれていない等の背表紙の表示がファイルの中身を適切に表示していない例。

ア) に関しては、当該ファイルの背表紙等に、綴じ込まれている全ての法人文書ファイル名を明記するなど、法人文書ファイルの特定が容易となるような工夫が必要である。

また複数の法人文書ファイルを一冊のファイルにファイリングする場合には、仕切り紙などの利用により、ファイルの区分を明確にすることが必要である。

イ) に関しては、背表紙がファイリングされた法人文書名を適切に表示させることが必要である。